

反社会的行動を示す中学生へのスクールカウンセラーによる支援 —テキストマイニングによる自由記述分析から—

森 慶輔¹ ・ 鈴木 明美² ・ 武田 明典³

¹ 教職課程センター

² 帝京平成大学

³ 神田外語大学

School Counselor Supports for Junior High School Students with Antisocial Behaviors – Free Description Analysis by Text Mining –

Keisuke MORI, Akemi SUZUKI, Akenori TAKEDA

Abstract

【Purpose】 The purpose of this study was to clarify necessary conditions for school counselors who support the junior high school students with antisocial behaviors

【Methods】 We conducted a questionnaire survey by a mailing method from September to November in 2010, for the public junior high schools in Kanto district “A” prefecture. The subjects were the following three positions: helping students with antisocial behaviors, such as managerial staff members, supervisors of student guidance, and school counselors. “Hierarchical Cluster Analysis” by Text Mining was conducted for the purpose of free description answers both “knowledge and skills with which school counselors should have” and “problems which school counselors should support them.”

【Results】 The main findings were as follows: 1) “the knowledge and skills necessary for the school counselors,” suggested by 152 managerial staff members, 79 supervisors of student guidance, and 193 school counselors; 2) “the school counselors’ problems,” suggested by 138 managerial staff members, 126 supervisors of student guidance, and 159 school counselors. Also, various different recognitions among the three were found.

【Discussion】 Because of the different recognitions among the three positions, school counselors seem not to be recognized as having an expecting-role for the antisocial students. Based on this result, some suggestions were made for the school counselors to be utilized for supporting junior high school students with antisocial behaviors.

Key words: School Counselor, Antisocial Behavior, Junior High School Student, Cooperation with Teacher

1. 問題と目的

チーム学校に代表されるように、様々な悩みを抱える児童生徒に対して、多様な専門家の支援による相談体制の構築が喫緊の課題となっている。そのための方策の1つとして、文部科学省は1995年度からスクールカウンセラー(以下SCとする)を全国の公立学校に配置してきた。この事業は開始から四半世紀超が経過し、SCの活動は概ね肯定的な評価を得ている¹⁾。しかし、不登校への活用と比べて、反社会的行動への対応に関して、SCはあまり活用されていない^{2,3)}。SCに対するニーズは不登校や特別支援教育が相対的に高いものの、反社会的行動へのニーズも少なくないとの報告もある⁴⁾。反社会的行動への対応にSCがあまり活用されていないのはなぜだろうか。

文部科学省はSCが反社会的行動に活用されない理由の1つに、SCの勤務時間数の少なさを挙げている⁵⁾。そして学校では、反社会的行動は生徒指導、不登校やいじめなどの非社会的行動は教育相談、という棲み分けがなされているという指摘があり、そのため反社会的行動にSCを活用しようとする可能性もある^{6,7)}。またSCが関わることで厳しい指導に水を差されるとか甘えを助長するという見方が教師にあることも予想される⁸⁾。さらに、反社会的行動を示す生徒に対してSCに苦手意識があるとの指摘もある⁹⁾。反社会的行動を示す生徒は、相談への動機づけが乏しく、言葉でのやりとりを苦手とし、加害者でありながら被害者意識が強い傾向があることから⁹⁾、SCが躊躇してしまうことも想像に難くない。

しかし、反社会的行動への対応には、問題行動を起こす背景要因や発達上の課題について十分な理解と配慮が必要であり、学校には生徒の内面の問題に向き合い、発達段階や能力に応じて、受容・共感的な態度で生徒を理解しようとする姿勢と、教師集団が社会的枠組みをしっかりとって外側から更生の道へと誘導することが求められる¹⁰⁾。そのためには、SCが教師と協働することが問題克服に効果的だと考えられ¹¹⁾、実際にSCの関わりが効果をあげた事例も報告されている¹²⁻¹⁴⁾。

つまり勤務時間が短いというハンディやその他の課題は、SCの工夫次第で克服できると言えるが、こうした実践事例は多少存在するものの、SCが反社会的行動のケースに活用されるための方策を検討した実証的研究は現在まで存在していない。

そこで本研究では、中学校の管理職、生徒指導主事とSC(以下、三者と略記)を対象に、反社会的行動を示す中学生への支援について、自由記述で意見を求め、データ分析を通じて、SCが反社会的行動を示す中学生への支援に活用されるための必要な条件を明らかにすることを目的とした。

今回、自由記述データの分析に関して、従来から広く利用されてきたKJ法^{15,16)}を用いず、近年普及しつつあるテキストマイニングと呼ばれる手法を用いた。KJ法は、多様な情報をまとめる手法であり、多領域で活用されてきたが、個々の回答を書き出し、類似の回答を集約するため、データ数が増加すると分類作業が繁雑になり、扱えるデータ数に限界がある。また作業者の主観が結果に強く反映され、研究者の解釈により分類結果が異なってしまうと同時に、ある程度の熟練者でないと分析結果が安定しない可能性がある。こうしたことより、データ数が多いこと、テキストマイニングは意味分析が明確に、客観的にでき、かつ事例的な分析にならず、ある程度一般化可能な主張が可能であることから、テキストマイニングを用いることにした。

テキストマイニングの詳細は他書¹⁷⁻¹⁹⁾に譲るが、まずテキストデータを形態素(最小単位の語)^{注1)}に分解し、構成要素を抽出する、「分かち書き」と呼ばれる作業が行われる。分かち書き後の構成要素の出現数を分析するだけでも有益な結果が得られるが、目的に応じて、語句同士の結びつきを明らかにしたり(共起ネットワーク分析)、構成要素の類型化を行ったり(階層的クラスタ分析)、構成要素と回答者の特性の関係性を明らかにしたり(対応分析)、といった分析を続けて行う。これらの分析により、KJ法では得ることが難しかった、特定の記述同士の間連、記述に現れた回答者のもつ概念の具体的な内容等の情報を取り出すことが可能となり、さまざまな領域の研究で使用されるようになっていく。

しかしテキストマイニングにも問題は存在する¹⁷⁾。例えば、テキストデータは元々曖昧なものであり、1つの言葉は1つの意味しか持たないわけではなく、文脈の中でさまざまに意味をもつが、テキストマイニングによる分析では一律に解釈されてしまう。また機械的に抽出した語の中で出現回数の多いものを機械的に選んで分析するため、恣意的になり得る作業は含まれないが、結果として意味がない語や分析者の問題意識と直接関係ない語を分析に含んでしまう。

このようにテキストマイニングにも限界があるため、樋口²⁰⁾が指摘するように、分析結果から解釈できる箇所をなるべく多く見つけた上で、どの部分に注目し、いかに解釈したのかを明確にしておくことで、分析者による解釈の妥当性を検討できる、分析者とは異なる解釈の可能性を第三者が判断できるように気をつけなければならない。

2. 方法

2. 1 調査手続き

2010年8月にA県教育委員会に調査協力依頼を行い、同年9月にA県内市町村立中学校383校に、学校長宛の調査依頼文書と管理職、生徒指導主事、SC用の質問紙を一括郵送した。そして同年11月までに、三者が個別に質問紙に回答、指定の封筒に封入し、管理職がそれらをまとめて、一括返送するよう依頼した。

2. 2 調査内容

はじめに三者に共通する内容として、性別、教職あるいはSC経験年数、現任校での勤務年数に回答を求め、それ以外に、管理職には職位、担任経験、生徒指導主事経験を、生徒指導主事には担任経験、生徒指導主事経験を、SCには臨床経験、主な臨床領域、採用条件に回答を求めた。次に「1.勤務校での反社会的行動を示す生徒の実態に関する項目」及び「2.SCが反社会的行動を示す生徒に関わることへの意識に関する項目」について回答を求めた。そして、「3.SCが反社会的行動を示す生徒に関わるために必要だと思われる知識技術(以下SCに必要な知識技術とする)」と「4.SCが反社会的行動を示す

生徒に関わることに対する問題点(以下SCの問題点とする)」について自由記述による回答を求めた。また倫理的配慮として、回答は強制でないこと、回答内容は統計的に処理され、回答内容から個人名や学校名は特定されないことの2点を質問紙に明記した。なお回答済み質問紙が返送されたことをもって、調査データの公表を承諾したと見なした。

2. 3 分析対象

251校より質問紙が返送された(回収率65.5%)。そのうち、調査内容の1及び2は、そのほとんどが本研究の目的と異なる、学校における反社会的行動の実態に関する項目であることから、調査内容の3及び4について分析を行うこととした。調査内容の3及び4に関して、無回答、回答が誤字脱字等で正確に読み取れないもの、設問と関係のない内容のみが書かれていたもの(例えば、わかりません等)を除外し、分析対象とした。分析対象となった回答は、調査内容の3では、管理職が152名、生徒指導主事が79名、SCが193名で、調査内容の4では、管理職が138名、生徒指導主事が126名、SCが159名であった。分析対象となった管理職・生徒指導主事は約95%が男性、SCは約75%が女性であり、管理職は約90%が50歳代以上、生徒指導主事は約80%が40歳代以上、SCは30歳代・40歳代・50歳代がそれぞれ20~30%、20歳代と60歳代も10%前後という構成であった。

2. 4 分析方法

自由記述の分析にKH Corder²¹⁾を使用した。テキストデータは、管理職、生徒指導主事、SC毎に分析した。まず先行文献²⁰⁻²²⁾を参考に、テキストデータの単語と単語の間に空白を入れる分かち書き処理を行った。その際、書きかけの記述、意味不明な記述、助詞や句読点、それだけでは意味をなさない語(ある、いる等)を分析対象から除外した。また、表記は異なるが意味は同じ語(スクールカウンセラーとSC、児相と児童相談所、外部組織と外部機関と関係機関、週1日と週1回と週6時間、等)はいずれかの語に統一した。そして分かち書き処理をした形態素について、品詞の同定、辞書にない語(未知語)の処理^{註2)}を行った上で、その頻度をまとめ

た。次に各回答者の回答×各形態素のクロス表に対して階層的クラスタ分析を行った。結果の解釈は、分析の客観性を確保する観点から、筆者らが分析・解釈するとともに、あえて筆者ら以外の臨床心理学、教育心理学を専門領域とする大学研究者4名にも、分ち書き前の自由記述、階層クラスタ分析で得られたデンドログラムを提示し、クラスタの解釈を依頼した。これは筆者らの主観的な判断だけでなく、他者の判断も取り入れ、客観性を担保するように努めたためである。

3. 結果

3.1 SCが反社会的行動を示す生徒に関わるために必要な知識技術

SCに必要な知識技術の自由記述データについて、

三者毎に分析を行った。分ち書き処理後の分析対象とした形態素(管理職：565, 生徒指導主事：386, SC：719)について、その出現頻度と分析対象者の中でその形態素が記述されていた人数の割合をまとめた(Table 1)。設問に記載のある、反社会的行動、生徒、必要、知識、技術、スクールカウンセラー以外の形態素について、名詞の出現上位5位までを見ていくと、管理職では「対応、理解、経験、教師、保護者」、生徒指導主事では「教師、対応、事例、外部機関、学校、経験、生徒指導、連携」、SCでは「法律、外部機関、理解、対応、連携」であった。三者に共通したのは「対応」、管理職と生徒指導主事に共通したのは「教師、経験」、管理職とSCに共通したのは「理解」、生徒指導主事とSCに共通したのは「外部機関、連携」であった。

Table 1 「スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に関わるために必要と思われる知識技術」の自由記述に見られた形態素の頻度

管理職(565)			生徒指導主事(386)			スクールカウンセラー(719)		
形態素	頻度		形態素	頻度		形態素	頻度	
	出現数	%		出現数	%		出現数	%
生徒	68	44.7	生徒	27	34.2	知識	144	74.6
知識	42	27.6	必要	17	21.5	生徒	90	46.6
反社会的行動	34	22.4	知識	16	20.3	反社会的行動	80	41.5
必要	30	19.7	思う	15	19.0	必要	77	39.9
対応	26	17.1	反社会的行動	14	17.7	思う	56	29.0
技術	24	15.8	教師	13	16.5	法律	55	28.5
理解	24	15.8	対応	10	12.7	技術	51	26.4
スクールカウンセラー	21	13.8	スクールカウンセラー	9	11.4	示す	47	24.4
経験	21	13.8	技術	8	10.1	外部機関	45	23.3
思う	21	13.8	事例	8	10.1	理解	42	21.8
教師	20	13.2	外部機関	6	7.6	対応	39	20.2
示す	20	13.2	学校	6	7.6	連携	25	13.0
考える	15	9.9	経験	6	7.6	心理的特徴	24	12.4
保護者	13	8.6	生徒指導	6	7.6	スクールカウンセラー	21	10.9
学校	12	7.9	連携	6	7.6	発達障害	19	9.8
事例	12	7.9	示す	5	6.3	学校	17	8.8
対応策	12	7.9	心理的	5	6.3	背景	17	8.8
カウンセリング	11	7.2	対応策	5	6.3	カウンセリング	15	7.8
連携	10	6.6	法律	5	6.3	少年法	15	7.8
外部機関	9	5.9	理解	5	6.3	知る	14	7.3
指導	9	5.9						
心	9	5.9						
問題	9	5.9						

注) ()内の数値は分析対象の形態素の総数を、%は分析対象者の中でその形態素が記述されていた割合を示す
注2) 上位20位までを記載している

さらに各回答者の回答×各形態素のクロス表への階層クラスタ分析を行った。そして先行文献²²⁾を参考に、クラスタ分析の対象となる形態素が、前述の分ち書き処理後の分析対象とした形態素の約10%になるよう、出現頻度が管理職：4以上、生徒指導主事：3以上、SC：5以上の基準で形態素を選び、その結果、分析対象の形態素数は、管理職が63、生徒指導主事が49、SCが68となった。距離の推定法はEuclid距離、クラスタ化の方法はWard法を用いた。KH Corde²¹⁾のデフォルトの状態で行った。

し、出力されたデンドログラムに示されたクラスタ数を基に、クラスタ数の異なる数パターンでのデンドログラムを出力し、併合水準(非類似度)を参考に、筆者ら以外の心理学を専門領域とする大学教員4名にクラスタの解釈を依頼した結果、管理職が12、生徒指導主事が11、SCが13のクラスタに分類され、筆者らの分類と異なることはなかった。Figure 1, 2, 3に三者のデンドログラムを、4名のデンドログラムの解釈の一覧をTable 2に示した。

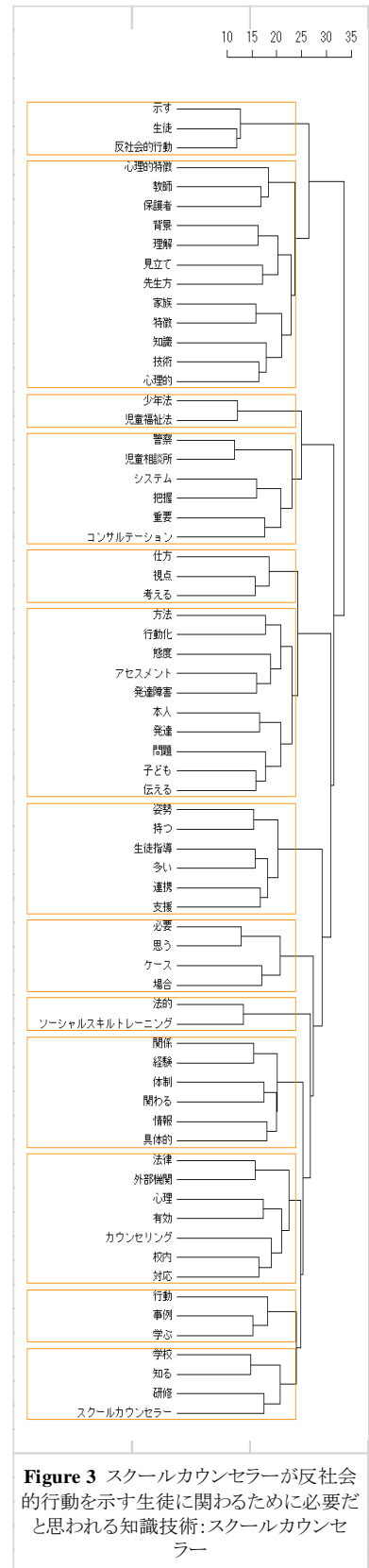
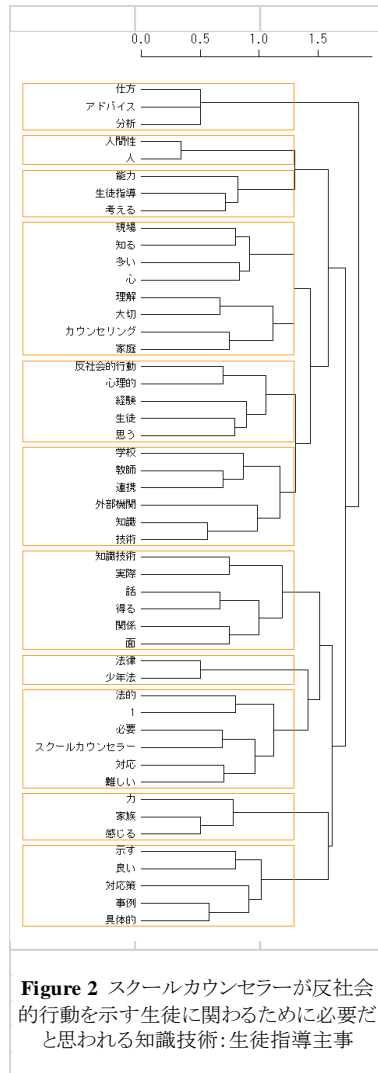
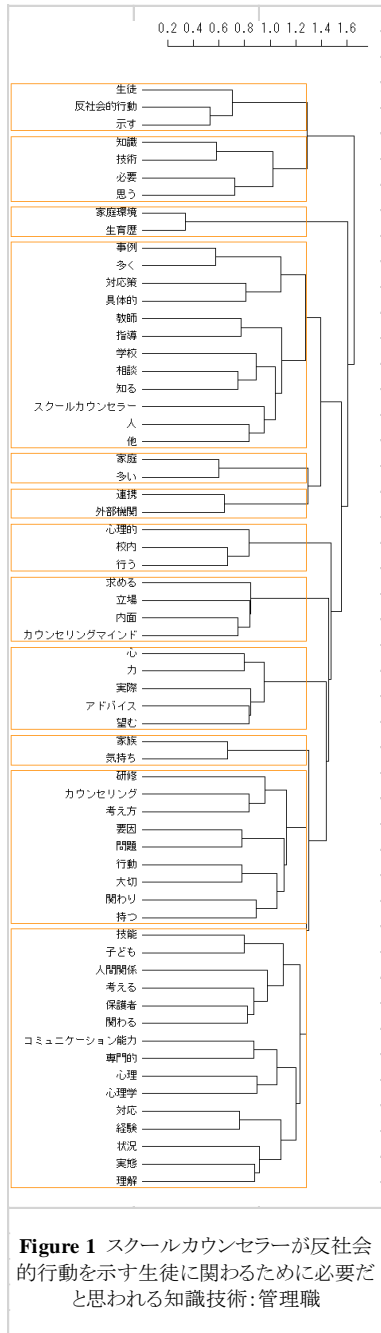


Table 2 「スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に関わるために必要だと思われる知識技術」のクラスター解釈

	協力者 1	協力者 2	協力者 3	協力者 4
f i g .1	1 反社会的行動を示す生徒の実態を把握する力	生徒が示す反社会的行動への理解	反社会的行動を示す生徒の知識	反社会的行動に対する理解
	2 対応に必要な知識や技術の習得	専門的知識と技術	知識技術だけではない経験や意識	対応に必要な知識・技術
	3 生育歴や家庭環境の把握	家庭環境や生育歴を理解すること	生徒の家庭環境や生育歴の理解と知識	家庭・生育環境の理解
	4 教師との連携による具体的な指導や対応策の検討	多くの事例に基づく具体的な対応策を教師と相談して実施すること	多くの事例から具体的な対応策を示し教師の相談にのること	多くの事例に関わっており、学校での具体的な対応策を提示できること
	5 家庭環境の把握に努めること	家庭の要因を知ること	家庭の問題の理解	家庭との関係構築
	6 外部機関との連携に関する知識	外部機関との連携	外部機関との連携	外部機関との連携
	7 校内における心理的支援	校内での心理的な関わり	校内での心理的サポートを行う方法	心理的支援の体制づくり
	8 カウンセリングマインドを持って生徒の内面に触れること	カウンセリングマインドを使って生徒の内面を理解すること	カウンセリングマインドの立場に立った内面の理解	カウンセリング・内面理解
	9 心を見立て実際のアドバイスを行う力	実際の場面でアドバイスできる力	担任や生徒、保護者へ実際にアドバイスする力	実際に役立つ助言をすることができる
	10 家族の気持ちの理解	家族の気持ちを理解すること	家族の気持ちの支えや気持ちを変化させる技術	家族支援
	11 生徒の行動の要因を把握する力	問題行動の要因やカウンセリングによる関わり方についての研修	カウンセリング、問題の要因や行動についての知識と関わりを持つこと	カウンセリング的関わりの研修
	12 心理についての知識に基づき実態を把握し生徒と保護者に関わる技能	心理学に基づき多くの経験によって裏付けられ、実態に即した、子どもと保護者に関わるコミュニケーション能力	子どもと保護者と関わるコミュニケーション能力と心理的対応の経験	心理学の専門的知見や自らの臨床経験から問題状況を総合的に理解する能力
f i g .2	1 問題を分析し具体的にアドバイスする力	アドバイスや反社会的行動の分析	問題の分析の仕方とアドバイス	アセスメントに基づく助言
	2 豊かな人間性を持っていること	人間性	人間性	生徒を惹きつける人間性
	3 生徒指導についての知識や技能	生徒指導の能力	生徒指導の能力	生徒への指導力
	4 学校現場を理解してカウンセリングを行うこと	現場や家庭を理解したカウンセリング	多くの現場を知り理解することと家庭に入り込んだカウンセリング	学校現場や家庭を理解しながらカウンセリング的なアプローチを行うことができる
	5 反社会的行動やその心理的背景についての経験や理解	反社会的行動を示す生徒と関わった経験の多さ	反社会的行動を示す生徒の心理や反社会的行動の経験	反社会的行動を示す生徒との関わり経験があること
	6 教師や外部機関と連携するための知識や技術	教師や外部機関と連携するための知識と技術	教師や外部機関との連携についての知識や技術	学校の教師や外部機関との連携
	7 生徒と関係を築く力	生徒や教師と実際に話をして関係を作るための知識や技術	関係を形成する知識技術	問題の生徒と実際に関わる際に必要な知識・技術
	8 関係法規についての知識	少年法等の法律の理解	法律の知識	少年法に関する知識
	9 法的知識に基づく対応	法的な対応	難しい問題における法的な対応	対応が困難なケースについて必要な法的対応について理解している
	10 家庭に介入し関わる力	家庭と関わる力	家族の問題に関わる力	家族機能を理解し、支援できること
	11 事例に対して具体的なかつ効果的な対応策を示す力	事例への具体的な良い対応策を示すこと	具体的対応策や事例	事例について具体的な対応策を示すことができる
f i g .3	1 反社会的行動を示す生徒の実態を把握する力	生徒が示す反社会的行動の理解	反社会的行動を示す生徒の知識	反社会的行動に対する理解
	2 生徒の家族関係や背景を踏まえて見立てる技術	保護者や家族の心理的特徴を見立て、それを教師に理解してもらう技術	保護者、家族も含めた背景の理解と心理的影響を見立てる知識と技術	見立てを伝える能力
	3 少年法や児童福祉法など関係法規に関する知識	少年法や児童福祉法の理解	少年法や児童福祉法に関する知識	法的な対応に関する知識
	4 警察や児童相談所等の関係機関のシステムを知り連携する力	警察や児童相談所のシステムの把握とコンサルテーション	警察や児童相談所などの機関におけるシステムの把握とコンサルテーション	外部機関との連携
	5 多様な視点から問題をとらえる力	生徒を捉える視点の多さ	反社会的行動に関する様々な視点と連携や枠の設定の仕方	幅広い視点
	6 発達障害等の発達の問題についてのアセスメントを行う力	生徒の発達にまつわる問題のアセスメント	発達障害のアセスメントと発達の問題や行動化に関する知識	アセスメント能力
	7 生徒指導の視点を持ちつつ教師と連携する姿勢	生徒指導と連携して支援する姿勢	連携し支援する姿勢	生徒指導との連携
	8 ケースのニーズに応じて対応する力	ケースに応じた対応	ケースに応じた視点の必要性	各ケースの援助ニーズに応える
	9 ソーシャルスキルトレーニングについての知識や技能	法に関する知識やソーシャルスキルトレーニングの技術	法的知識やソーシャルスキルトレーニングの知識	法律やソーシャルスキルトレーニングなどの専門的対応
	10 具体的な情報を踏まえて連携する力	生徒とかわかるための体制作りと経験	具体的なサポート体制や経験に基づく手立てについての特徴	相談体制の構築（情報共有、具体策の立案）
	11 校内対応と外部機関との連携を両立させる力	外部機関との連携や校内でのカウンセリング	外部機関や法律に関する知識と有効な対応についての知識	法律や外部機関と連携しカウンセリングの立場から校内での有効な対応を提案できる
	12 事例から学び続ける姿勢や力	数多くの事例から学ぶこと	反社会的行動を示す生徒の事例について学ぶこと	事例を積み重ねて学んでいくこと
	13 校内研修において学校と連携していく力	スクールカウンセラーが研修を受けること	学校のニーズや学校の組織などを知る研修	反社会的行動への対応について研修を通して学校関係者への周知をはかる

クラスター解釈について、4名の間で大幅に解釈が異なるものは少なく、管理職のクラスター解釈では12クラスター中8クラスター、生徒指導主事のクラスター解釈では11クラスター中11クラスター、SCのクラスター解釈では13クラスター中12クラスターが4名ともほぼ同じ解釈であった。著者らの解釈とも大幅に異なることはなかった。

管理職のクラスターは Figure 1 の上段より「生徒が示す反社会的行動への理解」「対応に必要な知識や技術の習得、知識技術だけではない経験や意識」「生育史や家庭環境の把握」「多くの事例に基づく具体的な対応策を教師と相談して実施すること」「家庭環境の把握に努めること、家庭との関係構築」「外部機関との連携」「校内における心理的支

援、心理的支援の体制づくり」「カウンセリングマインドの立場に立った内面の理解」「実際の場面でアドバイスできる力」「家族の気持ちの理解、家族の気持ちの支えや気持ちを変化させる技術」「生徒の行動の要因を把握する力、問題行動の要因やカウンセリングによる関わり方についての研修」「心理についての知識に基づき実態を把握し生徒と保護者に関わる技能」と筆者らは解釈した。

生徒指導主事のクラスタは Figure 2 の上段より「問題を分析し具体的にアドバイスする力」「(SCの)人間性」「生徒指導の能力」「現場や家庭を理解したカウンセリング」「反社会的行動を示す生徒との関わり経験があること」「教師や外部機関との連携についての知識や技術」「生徒や教師と実際に話をして関係を作るための知識や技術」「少年法等の法律の理解」「対応が困難なケースについて必要な法的対応について理解している」「家庭と関わる力」「事例について具体的な対応策を示すことができる」と筆者らは解釈した。

SCのクラスタは Figure 3 の上段より「生徒が示す反社会的行動の理解」「保護者や家族の心理的特

徴を見立て、それを教師に理解してもらう技術」「少年法や児童福祉法など関係法規に関する知識」「警察や児童相談所のシステムの把握とコンサルテーション」「生徒を捉える視点の多さ」「発達障害のアセスメントと発達の問題や行動化に関する知識」「生徒指導と連携して支援する姿勢」「ケースに応じた対応」「法に関する知識やソーシャルスキルトレーニングの技術」「生徒とかかわるための体制作りと経験」「外部機関との連携や校内でのカウンセリング」「数多くの事例から学ぶこと」「校内研修において学校と連携していく力、スクールカウンセラーが研修を受けること」と筆者らは解釈した。

3. 2 SCが反社会的行動を示す生徒に関わることに対する問題点

SCの問題点の自由記述データについて、三者毎に分析を行った。分かち書き処理後の分析対象とした形態素(管理職：476, 生徒指導主事：467, SC：710)について、その出現頻度と分析対象者の中でその形態素が記述されていた人数の割合をまとめた (Table 3)。

Table 3 「スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に関わることに対する問題点」の自由記述に見られた形態素の頻度

管理職(476)			生徒指導主事(467)			スクールカウンセラー(710)		
形態素	頻度		形態素	頻度		形態素	頻度	
	出現数	%		出現数	%		出現数	%
生徒	55	39.9	スクールカウンセラー	67	53.2	スクールカウンセラー	107	67.3
スクールカウンセラー	52	37.7	生徒	66	52.4	生徒	93	58.5
対応	34	24.6	思う	37	29.4	対応	76	47.8
週1日	28	20.3	週1日	25	19.8	反社会的行動	69	43.4
反社会的行動	28	20.3	対応	25	19.8	思う	49	30.8
場合	24	17.4	難しい	19	15.1	示す	39	24.5
思う	23	16.7	場合	18	14.3	学校	36	22.6
勤務	22	15.9	必要	17	13.5	難しい	31	19.5
カウンセリング	20	14.5	時間	16	12.7	必要	30	18.9
多い	20	14.5	反社会的行動	16	12.7	問題	28	17.6
時間	19	13.8	指導	14	11.1	多い	25	15.7
示す	19	13.8	示す	13	10.3	教師	23	14.5
必要	16	11.6	多い	13	10.3	週1日	23	14.5
教師	14	10.1	教師	12	9.5	関わる	22	13.8
学校	13	9.4	勤務	12	9.5	時間	22	13.8
難しい	13	9.4	問題	12	9.5	場合	21	13.2
指導	11	8.0	少ない	11	8.7	生徒指導	19	11.9
少ない	11	8.0	学校	9	7.1	理解	18	11.3
人間関係	11	8.0	考える	8	6.3	少ない	17	10.7
勤務時間	9	6.5	時間的	8	6.3	不登校	17	10.7
経験	9	6.5				勤務	16	10.1
保護者	9	6.5						

注) ()内の数値は分析対象の形態素の総数を、%は分析対象者の中でその形態素が記述されていた割合を示す

注2) 上位20位までを記載している

設問に記載のある、反社会的行動、生徒、スクールカウンセラー以外の形態素について、名詞の出現上位5位までを見ていくと、管理職では「対応、週1日、場合、勤務、カウンセリング」、生徒指導主事では「週1日、対応、場合、必要、時間」、SCでは「対応、学校、必要、問題、教師、週1日」であった。三者に共通したのは「対応、週1日」、管理職と生徒指導主事に共通したのは「場合」、生徒指

導主事とSCに共通したのは「必要」であった。

さらに各回答者の回答×各形態素のクロス表への階層クラスタ分析を行った。分析対象とした形態素数が多いため、SCに必要な知識技術と同様、クラスタ分析の対象となる形態素が、前述の分ち書き処理後の分析対象とした形態素の約10%になるよう、出現頻度が管理職：5以上、生徒指導主事：4以上、SC：5以上の基準で形態素を選び、その結

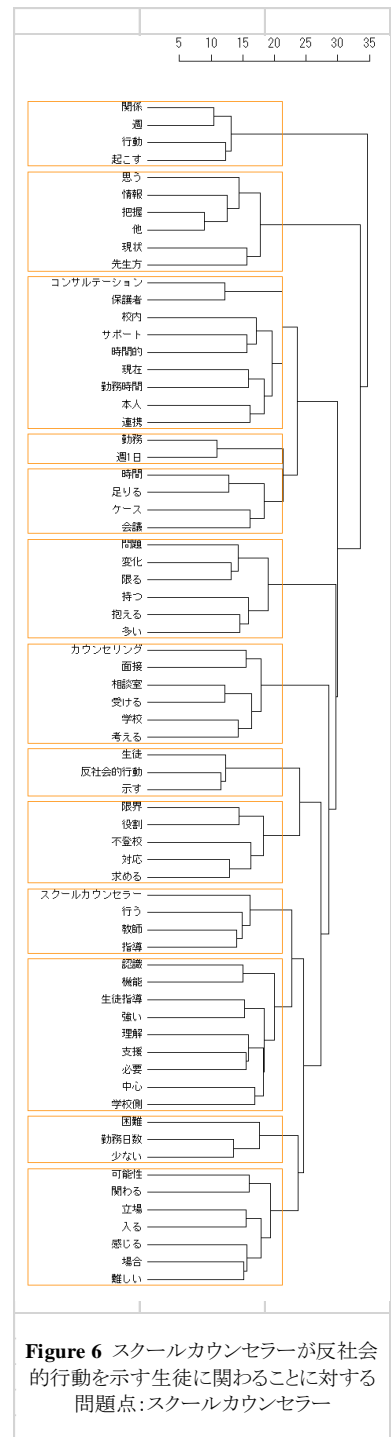
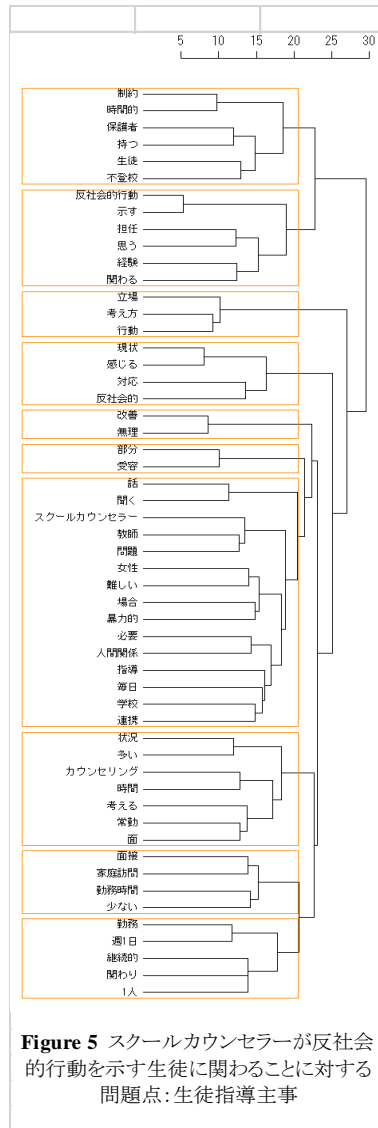
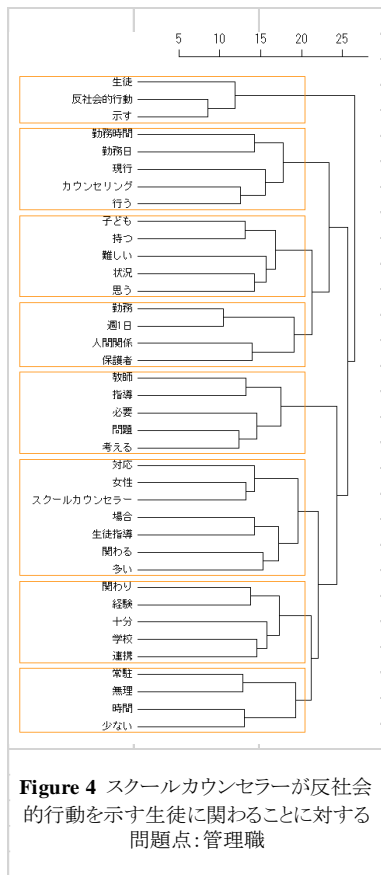


Table 4 「スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に関わることに對する問題点」のクラスタ解釈

	協力者1	協力者2	協力者3	協力者4
f i g ・ 4	1 反社会的行動を示す生徒と関わる経験や技量の不足	反社会的行動を示す生徒と関わることの難しさ	反社会的行動を示す生徒との関係の難しさ	反社会的行動に対する理解(適切な理解が出来るか)
	2 スクールカウンセラーの勤務時間や日数等の勤務形態による制約	現行の勤務体制でカウンセリングを行うことの難しさ	現行の勤務日や勤務時間でのカウンセリングの難しさ	現行の勤務日・勤務時間から受ける制約
	3 生徒の状況を教師との連携の元に正確に把握することの困難さ	生徒が置かれている状況の難しさ	子どもの持つ状況理解の難しさ	問題状況を理解することの困難さ
	4 週一日の勤務で生徒を取り巻く人間関係や保護者に対応することの難しさ	週一日の勤務では保護者との人間関係を築くことが難しい	週一日勤務中での保護者をはじめとする人間関係の難しさ	保護者との人間関係(週1日の勤務では困難)
	5 教師による指導の必要性や優先順位の高さ	スクールカウンセラーが教師のように必要な指導をすることが難しい	教師の指導との問題	教師を支援することの困難さ(指導的立場を理解できるか?)
	6 スクールカウンセラーの性別や年齢に起因する問題	女性のスクールカウンセラーが一人で対応する際の危険性の高さ	女性のスクールカウンセラーが生徒指導上の問題に対応する困難さ	女性カウンセラーの問題(指導的な対応が難しいケースが多い)
	7 学校との連携の経験が不足していることによる問題	反社会的行動を示す生徒と関わった経験の少なさと学校での連携の少なさ	反社会的行動を示す生徒と関わりをもつ経験と学校との十分な連携	学校との十分な連携が困難
	8 勤務時間の短さや頻度の少なさによる問題	生徒に関わる時間が少ない	常駐していないことでの時間の少なさ	常駐ではないために生じる時間的な制約
f i g ・ 5	1 不登校対応に多くの時間を取られ、反社会的行動に対応する時間が取れない	不登校の生徒や保護者への対応のため時間的制約が大きい	不登校生徒や保護者対応による時間的制約	時間的制約
	2 担任との連携不足や情報の共有不足	反社会的行動を示す生徒の担任との連携が少ない	反社会的行動を示す生徒との関わりや担任との情報交換などの経験	担任へのサポート(反社会的行動に対応する担任の大変さを理解できるか?)
	3 スクールカウンセラーの立場や考え方が教師と異なること	非社会的行動を示す生徒への対応とは大きく異なる	スクールカウンセラーとしての立場と教師としての立場による考え方や行動の違い	カウンセラーの立場・考え方による制約
	4 スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に積極的に関わろうとしない	現状では体制面で対応が難しい	反社会的行動を示す生徒への対応は現状では難しい	現状理解だけに陥る可能性
	5 まずスクールカウンセラーの現状から改善すべき問題	スクールカウンセラーだけでは改善は無理	反社会的行動を示す生徒の改善はカウンセリングでは無理	反社会的行動の改善は難しい
	6 反社会的行動に対して受容的態度だけでは不十分である	受容だけでは難しい	受容ばかりでは学校のニーズと合致しない部分があること	部分的に受容するだけでは難しい
	7 学校との連携不足により、生徒指導にスクールカウンセラーの視点が生かされない	女性のスクールカウンセラーの安全面でのリスク	暴力的問題がある場合の女性のスクールカウンセラーの難しさと学校での毎日の指導との連携	女性カウンセラーの問題(暴力的なケースを扱いにくい)
	8 常勤ではないため、関わる時間が不足している	常勤でないとできない対応が多い	カウンセリングをする時間のなさ	常勤ではないことから生じる時間的制約
	9 家庭訪問や家族との面接に割ける時間が不足している	勤務時間が少ないため家庭訪問が難しい	勤務時間が少ないため家庭訪問ができないこと	限られた時間で面接や家庭訪問をこなすことは難しい
	10 週一日勤務で、継続的な関わりが困難である	週一日勤務では、継続的な関わりが難しい	週一日勤務での継続的関わり難しさ	継続的な関わりが困難
f i g ・ 6	1 行動化の早さについていけない	週一日の勤務のため、行動を起こすタイミングが難しい	週一日勤務での問題を起こす生徒との関係の持ち方	積極的なケースワークの困難
	2 教員との連携や情報把握が困難である	先生方と情報共有することの難しさ	現状での先生方との情報把握の難しさ	教職員との連携の難しさ
	3 時間的人員制約により、保護者支援に手が回らない	時間的制限のため、コンサルテーションはできても、本人や保護者の直接的なサポートは難しい	現在の勤務時間では保護者対応やコンサルテーションなどで時間的余裕がない	コンサルテーションを通した保護者及び学校に対する支援
	4 週一日勤務による問題	週一日の勤務で関わるのが難しい	週一日勤務の問題	勤務時間の限界
	5 ケース会議等、連携のための時間が不足している	ケース会議のための時間が少ない	ケースや会議に対応できる時間のなさ	十分なケース検討が出来ない
	6 変化する問題に対応するリソースが限られている	反社会的行動より他の問題の対応が多い	問題が変化する生徒を抱える大変さ	抱える問題の多さ故の対応の限界
	7 反社会的行動について相談室での面接で対応することの限界	学校の相談室でのカウンセリングによって対応する難しさ	相談室でカウンセリングを受ける必要性	生徒の相談意欲を向上させるための工夫
	8 反社会的行動を示す生徒の実態把握の困難さ	反社会的行動を示す生徒の情報が入ってきづらい	反社会的行動を示す生徒の対応の難しさ	反社会的行動をしっかりと理解できるか
	9 スクールカウンセラーの役割が不登校対応に限定されている問題	不登校の対応を求められることが多く、反社会的行動を示す生徒への対応を求められることは少ない	不登校生徒への対応としての役割の限界	カウンセラーの役割上の限界(不登校対応が中心)
	10 教師とスクールカウンセラーの立場の違いによる問題	スクールカウンセラーの対応が教師の指導と異なる	教師の指導のみでスクールカウンセラーは必要ないという考え	教師の指導的役割をカウンセラーが担うことの難しさ
	11 学校全体としてスクールカウンセラーの機能を生徒指導に位置づけることの困難さ	学校では生徒指導が中心であり、スクールカウンセラーの対応を求められることが少ない	生徒指導中心の強い認識があり学校側の理解が少ない	対応の柔軟性(カウンセラーとしてどう学校のために機能するか?)
	12 勤務日数が少なく、反社会的行動への対応が困難である	勤務日数の少なさ	勤務日数の少なさからくる困難さ	勤務日数の限界
	13 スクールカウンセラーの立場が明確に位置づけられていない問題	支援チームに入ることが難しい	反社会的行動を示す生徒に関わる立場の難しさ	カウンセラーという立場でどのように関係性を築くか

果, 分析対象の形態素数は, 管理職が 38, 生徒指導主事が 54, SC が 68 となった。距離の推定法,

クラスタ化の方法, クラスタ数の決定方法, とクラスタの解釈方法とも SC に必要な知識技術と同様で

あり、その結果、管理職が8、生徒指導主事が10、SCが13のクラスタに分類された。これも筆者らの分類と異なることはなかった。Figure 4, 5, 6に三者のデンドログラムを、4名のデンドログラムの解釈の一覧をTable 4に示した。

クラスタ解釈について、4名の間で大幅に解釈が異なるものは少なく、管理職のクラスタ解釈では8クラスタ中5クラスタ、生徒指導主事のクラスタ解釈では10クラスタ中8クラスタ、SCのクラスタ解釈では13クラスタ中10クラスタが4名ともほぼ同じ解釈であった。著者らの解釈とも大幅に異なることはなかった。

管理職のクラスタは「反社会的行動を示す生徒と関わることの難しさ、反社会的行動を示す生徒と関わる経験や技量の不足」「スクールカウンセラーの勤務時間や日数等の勤務形態による制約」「生徒が置かれている状況の難しさ、生徒の状況を教師との連携の元に正確に把握することの困難さ」「週一日の勤務で生徒を取り巻く人間関係や保護者に対応することの難しさ」「スクールカウンセラーが教師のように必要な指導をすることが難しい、教師による指導の必要性や優先順位の高さ、教師を支援することの困難さ」「スクールカウンセラーの性別や年齢に起因する問題」「反社会的行動を示す生徒と関わった経験の少なさや学校での連携の少なさ」「常駐ではないために生じる時間的な制約」と筆者らは解釈した。

生徒指導主事のクラスタは「不登校対応に多くの時間を取られ反社会的行動に対応する時間が取れない」「担任との連携不足や情報の共有不足」「スクールカウンセラーとしての立場と教師としての立場による考え方や行動の違い」「スクールカウンセラーが反社会的行動を示す生徒に積極的に関わろうとしない」「スクールカウンセラーだけでは改善は無理、まずスクールカウンセラーの現状から改善すべき問題」「反社会的行動に対して受容的態度だけでは不十分である」「女性のスクールカウンセラーの安全面でのリスク、学校との連携不足により、生徒指導にスクールカウンセラーの視点が生かせない」「常勤ではないことから生じる時間的な制約」「家庭

訪問や家族との面接に割ける時間が不足している」「週一日勤務での継続的関わりの難しさ」と筆者らは解釈した。

SCのクラスタは「週一日の勤務のため行動を起こすタイミングが難しい、行動化の早さについていけない、積極的なケースワークの困難」「教員との連携や情報把握が困難である」「時間的制限のためコンサルテーションはできても本人や保護者の直接的なサポートは難しい」「週一日勤務による問題」「ケース会議等連携のための時間が不足している」「問題が変化する生徒を抱える大変さ、反社会的行動より他の問題の対応が多い、変化する問題に対応するリソースが限られている」「学校の相談室でのカウンセリングによって対応する難しさ、生徒の相談意欲を向上させるための工夫、相談室でカウンセリングを受ける必要性」「反社会的行動を示す生徒の実態把握の困難さ」「不登校の対応を求められることが多く反社会的行動を示す生徒への対応を求められることは少ない」「教師とスクールカウンセラーの立場の違いによる問題」「学校全体としてスクールカウンセラーの機能を生徒指導に位置づけることの困難さ」「勤務日数の少なさ」「スクールカウンセラーの立場が明確に位置づけられていない問題」と筆者らは解釈した。

4. 考察

本研究の目的は、SCが反社会的行動を示す中学生への支援に今後さらに活用されるために必要な条件を明らかにすることであり、そのために質問紙調査を行い、管理職、生徒指導主事、SCから得たテキストデータをテキストマイニングの手法により分析した。以下、SCに必要な知識や技術、SCの問題点、テキストマイニングによる分析の3点から考察を行い、あわせて今後のSCの活動について提言を行う。

4. 1 SCが反社会的行動を示す生徒に関わるために必要な知識技術

名詞の出現上位5位で三者に共通したものは「対応」であり、反社会的行動を示す生徒への対応の知識技術が必要だと考えられた。また管理職と生徒指

導主事では「教師」と「経験」が共通しており、反社会的行動に対応した経験、教師と共に対応した経験が必要だと考えている教師が多いことが想定された。SCはこうした状況を念頭に置いて活動する必要があると言える。

上位20語まででは「対応策」「事例」という語も共通して抽出されたことから、事例への対応策が提示できることが必要だと考えられた。そして、管理職とSCで共通していた「理解」は、クラスタの解釈から、管理職では「実態や状況の理解」、SCでは「背景の理解」という文脈が想定された。つまり、管理職はSCに現状を把握することを求め、SCは生徒理解のためにその生徒の背景を理解することが必要と考えていると考えられる。SCには教師が実態把握と対応策の提示を求めていることをふまえて活動することが望まれる。

生徒指導主事とSCで共通していた「外部機関」と「連携」は、クラスタの解釈から、生徒指導主事、SCとも「教師とSCの連携」「外部機関に関する知識」という文脈で使用されたと考えられた。SCも教師も相互に連携して対応することに期待している、こうした事例に対応するには外部機関に関する知識も必要、と認識していると考えられる。SCは日頃から教師との連携を意識するとともに、児童相談所や警察等の外部機関の情報を知っておく必要がある。

各クラスタの解釈より、管理職は、生徒や保護者との面接の知識技術を求めると同時に、校内体制づくりや研修を行う知識技術を求めていた。生徒指導主事は、反社会的行動への対応に直結するような知識技術を、また知識技術だけでなく経験や人間性といった資質も必要だと認識していた。この人間性が具体的にどのようなことを意味するのかは不明確であるが、少なくとも反社会的行動を示す生徒に苦手意識を持たず対応できることを求めているのだろう。SCは、直接援助のための知識技術と学校との連携に関する知識技術が必要と考えていた。また「法律」や「心理的特徴」等の語句が抽出されたことから、SC自身が反社会的行動に対応するために特別な知識技術が必要と認識している可能性が示唆

された。

反社会的行動への対応にSCがあまり活用されていない理由の1つとして、教師とSCとの認識の違いが影響している可能性が考えられる。例えば、SCは生徒の心理的特徴や発達障害に関する知識技術を挙げているが、生徒指導主事からは挙がっていない。つまり、村尾23)も指摘するように、生徒指導主事をはじめとする現場の教師は、反社会的行動を示す生徒の心理的特徴や発達障害傾向の有無といった情報を求めておらず、SCのアドバイスを期待外れ、的外れと認識されてしまう可能性がある。よってSCには教師の期待を把握する、そして教師に活用してもらえるような情報提供の仕方を工夫する姿勢が求められる。

またSCが教師に理解してもらう技術を挙げ、生徒指導主事とSCとで「連携」が共通に抽出されたことから、SCと教師との間の相互理解が不十分で、連携が十分にとれていないことが想定される。教師は多忙であり、SCも勤務体制に制約があることから、連携、意思の疎通が図りづらいことは想像に難くない。しかし、生徒やその保護者への直接援助が難しいとしても、コンサルテーションやアセスメントを中心とした間接援助活動を行うことは可能であり、これだけでも教師のSCに対する期待に応えることにつながると言えよう。

4. 2 SCが反社会的行動を示す生徒に関わることに対する問題点

名詞の出現上位5位までで、三者に共通したものは「対応、週一日」であり、デンドログラムとクラスタ解釈から、管理職は「時間が少なく、常駐でないと無理」、生徒指導主事は「面接や家庭訪問をするには勤務時間が少ない」、SCは「勤務時間が少なく困難」と、三者共がSCの勤務形態による制約を問題視していることが明らかとなった。また生徒指導主事とSCのクラスタ解釈で「不登校対応だけで限界」「不登校対策が中心」という、SCの役割が不登校生徒への対応に限定されがちである現状も明らかとなった。これはSCの勤務時間が短いがゆえに、より効果が期待できる非社会的行動への対応を優先させたいという教師の思惑、SC導入の経緯か

ら「不登校やいじめの対応がSCの役割」と教師に見なされ、SCは必然的にこれらを重視した活動にならざるを得ないことを示していると言える。仮にSCの勤務時間を増やす、あるいは常勤化しても、こうした意識が変わらない限り、反社会的行動を示す生徒への支援にSCを活用することに繋がらないと考えられる。まずは学校の雰囲気やSCの意識を変えていくことが必要である。

また上位20語には出現していないものの、各クラスターの解釈、回答者の属性から考えると、一部の管理職・生徒指導主事はSCの性別に起因する問題があると捉えて考えていることが明らかとなった。反社会的行動への対応には危険が伴い、女性では対応が難しいという考え方が男性教師にあるようである。よって、SCが教師との意思疎通を密にし、任せてもらえるように努力をしていくことが必要であろう。

そして、管理職・生徒指導主事は教師とSCの立場の違いも問題と捉えているようであった。羽間⁶⁾、内田⁷⁾、近藤⁸⁾も指摘するように、SCは教師と同じような対応がとれない、SCは受容や共感といった対応をしがちである、というのは教師からすると問題なのだろう。SCと教師が同じことをしないことが重要だということを折に触れて説明する、またSCは受容や共感といった対応ばかりだというスクールカウンセリングに対する誤解を解く、といった地道な活動もSCに求められよう。

また三者ともが連携と情報共有の難しさを問題と捉えていた。これはSCに必要な知識技術とも共通しており、教師とSCとの連携が、反社会的行動だけでなくスクールカウンセリング全般で不可欠であるが、実際は連携が図れていない、SCから教師に、教師からSCに情報が伝わらないことを示しているのだろう。これについて、SCは時間の制約が問題だと考えているようだが、鈴木¹²⁾に示されるように、SCと教師との情報共有が図られると、SCの活動がより効果を上げるようになることから、SCのさらなる工夫が求められる。また教師にもSCに情報が確実に伝わるような工夫を望みたい。

最後に、各クラスターの解釈から、SCは反社会的

行動へのカウンセリングによる対応の難しさ、反社会的行動への対応ニーズの低さを問題と捉えていた。生徒指導提要²⁴⁾にあるように、本来生徒指導と教育相談は相反する概念ではないが、反社会的行動は生徒指導、不登校等の非社会的行動は教育相談という一種の棲み分けが学校現場に根強くあることが指摘されており⁶⁾、結果としてSCへの反社会的行動への対応のニーズが低いのかかもしれない。しかし武田・鈴木・森・遊間³⁾が指摘するように、反社会的行動への苦手意識を持っているSCも多く、こうした教師とSCの意識が、SCの活用を妨げるように作用していると考えられる。教師の意識を変えていくことも重要だが、SC自身も研修等により苦手意識を払拭することが望まれる。

4. 3 テキストマイニングによる分析

今回分析方法にテキストマイニングを採用し、分析を行った。テキストマイニングは、KJ法と異なり、分析の過程に作業者の主観が反映されにくく、また恣意的な操作が困難であることから、一定の客観性は保てたと言える。そしてデンドログラムの解釈を、筆者ら以外の臨床心理学・教育心理学を専門領域とする大学研究者に依頼し、それぞれが別々に解釈を行い、一致度が高かった事実、またそれらの結果が筆者らの解釈とほぼ一致していたという結果から、概念形成プロセスにおける一定の理論的な妥当性は確保できた、と考えられる。

テキストマイニングによる今回の分析では、言語表現だけでは理解しづらいものを視覚的に提示でき、整理された概念が容易に理解できやすいのと同時に、どのような単語が多く出現しているのかを容易に把握できるという効果があったと言える。一方で、テキストデータを用いた研究でよく指摘される、分析結果の信頼性・妥当性が、本研究でも担保されたとは言い切れない。勝谷・岡・坂本・朝川・山本²²⁾のように、同一データでテキストマイニングによる分析とKJ法による分析を行い、検証を行えば、より説得力を増すであろう。

4. 4 今後の課題

SCの反社会的行動への支援は、非社会的行動への支援に比べて成果が上がっていない。それは、今

回示されたさまざまな要因が、支援を行う上での障害となっているためと考えられる。特に、教師もSCも、現行のSCの勤務形態を問題点と認識し、さらに教師はSCの性別・年齢を問題点と認識していた。これは教師がSCの活動について直接援助を中心に考えているためとも考えられた。しかし、SCによる効果的な支援事例は存在しており¹²⁻¹⁴⁾、現行のSC制度であっても、女性のSCであっても、効果的な支援ができないわけではないと言える。またSCは直接援助だけではなく、間接援助も業務の範疇であり、直接支援に拘らなければ、今以上にやれることはあるだろう。文部科学省²⁾は、SCに対する反社会的行動への学校のニーズが低くないことを示しており、SCによる効果的な支援事例が多く知られるようになれば、SCの活動の幅は今以上に広がっていくだろう。そのためにも、今後SCが効果的に関わった事例、あるいは関わらなかった事例を蓄積し、SCの関わりが効果をあげるための要因を明らかにしていくことが必要である。

またテキストマイニングは発展途上の分析方法であり、その手法自体や結果の示し方などには検討の余地が残されている。今回の分析結果についても他の解釈の可能性も残されていると考えられる。テキストマイニングは、従来複数の人間の手で行われてきた分析の手間を単純に軽減するだけの技術ではなく、人手ではできなかった傾向分析や相関分析等のさまざまな分析を可能にする技術であり、今後の普及が期待されるが、分析プロセスの明瞭化、信頼性・妥当性の高い結果の示し方等を検討していく必要があるだろう。

脚注

注1) 語を構成する最小の意味のある単位を形態素と呼び、日本語では、名詞や形容詞、動詞語幹、活用語尾、助詞、助動詞などの語(構成単位)が形態素にあたる。

注2) 例えば「発達障害」という語句を分かち書きすると「発達/障害」と分かれてしまうが、これでは異なる意味になってしまうため、「発達障害」で1つの形態素となるように修正した。

引用文献

- 1) 文部科学省(2008). 文部科学省事業評価書—平成21年度新規・拡充・活用事業費補助事業
- 2) 中山俊昭(2003). 教師とスクールカウンセラーとの連携 伊藤美奈子・平野直己編 学校臨床心理学・入門—スクールカウンセラーによる実践の知恵 有斐閣, 203 - 223.
- 3) 武田 明典・鈴木 明美・森 慶輔・遊間 千秋(2008). スクールカウンセラーによる反社会的問題行動生徒への関わり—実践からの課題— 国立青少年教育振興機構研究紀要, 8, 103 - 113.
- 4) 岩田 美保・大芦 治・鎌原 雅彦・中澤 潤・蘭 千壽・三浦 香苗(2009). 現職教員が教育現場で現在直面している問題とスクール・カウンセラーに対するニーズに関する調査報告 千葉大学教育学部研究紀要, 57, 103-107.
- 5) 文部科学省(2009). 児童生徒の教育相談の充実について—生き生きとした子どもを育てる相談体制づくり—(教育相談に関する調査研究協力者会議報告書)
- 6) 羽間 京子(2003). スクールカウンセラーをめぐって—歴史、現状と課題—犯罪と非行, 136, 122 - 132.
- 7) 内田 利広(2000). 非行少年へのアプローチ(中学校)—行動の理解と「相手になること」について—(村山 正治(編) 臨床心理士によるスクールカウンセラー—実践と展望—) 至文堂, 115 - 123.
- 8) 近藤 邦夫(1997). クライエント中心療法と教育臨床 ころの科学, 74, 64 - 68.
- 9) 伊藤 美奈子(2000). 学校側から見た学校臨床心理士(スクールカウンセラー)活動の評価—全国アンケート調査の結果報告 臨床心理士会報, 20, 21-42.
- 10) 文部科学省(2011). 暴力行為のない学校づくりについて(報告書)
- 11) 東 千冬(2008). 非行生徒への学校心理臨床の実際(村山正治(編) 現代のエスプリ別冊 臨床

心理士によるスクールカウンセラー—実際と展望—) 至文堂, 53-62.

- 12) 鈴木 明美 (2003). 非行少年グループへのスクールカウンセラーの介入—学校での「居場所」づくりを中心に— カウンセリング研究, 36, 464-472.
- 13) 武田 明典 (2005). スクールカウンセラーによる中学非行少年への包括的支援—相談室の枠組みを越えて— カウンセリング研究, 38, 385-392.
- 14) 西村 喜文 (2006). 非行傾向生徒に対するグループ・コラージュの試み 心理臨床学研究, 24, 269-279.
- 15) 川喜田 二郎 (1970). 続・発想法—KJ法の展開と応用 中央公論新社.
- 16) 川喜多研究所 (1985). KJ法実践叢書3 実務の処女地を開拓する プレジデント社.
- 17) 藤井 美和・小杉 考司・李 政元 (2005). 福祉・心理・看護のテキストマイニング入門 中央法規出版.
- 18) 石田 基広 (2008). テキストマイニング入門 森北出版.
- 19) 渡部 勇 (2003). テキストマイニングの技術と応用(特集 情報の分析・解析法) 情報の科学と技術, 53, 28-33.
- 20) 樋口 耕一 (2012a). 質問紙調査における自由回答の分析—KH Coderによる計量テキスト分析の手順と実際— 社会と調査, 8, 92-96.
- 21) 樋口 耕一 (2014). 社会調査のための計量テキスト分析—内容分析の継承と発展を目指して ナカニシヤ出版
- 22) 勝谷 紀子・岡 隆・坂本 真士・朝川 明男・山本 真菜 (2011). 日本の大学生におけるうつのしろうと理論—テキストマイニングによる形態素分析と KJ法による内容分析— 社会言語科学, 13, 107-115.
- 23) 村尾 泰弘 (1999). 非行カウンセリングの二層性について 人間の福祉, 5, 103-112.
- 24) 文部科学省(2011). 生徒指導提要 教育出版

調査の協力をいただいた皆様ならびにデータ分析に協力いただいた上越教育大学宮下敏恵先生, 東京成徳大学西村昭徳先生, 法政大学 金築優先生, 帝京平成大学大学院 森陽二郎先生に感謝申し上げます。本研究は, 財団法人日本臨床心理士資格認定協会の平成 22 年度臨床心理学の実践に関する研究助成を受けて実施しました。

原稿受付日 平成 31 年 2 月 21 日

謝辞